

6月から義務化! コロナ禍で経営についてお悩みの飲食店の方必聴!

コロナで変わる! 食中毒を出さないためのHACCP対応講習会

ハサップ

食品衛生法改正により今年の6月から飲食店にも「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」が義務化されました。「どこから手をつければよいかわからない」「対応しなかったら罰金・罰則はあるのか?」「保健所への対応はどうすればいいのか?」そういった疑問に講師がわかりやすくお答えします。また、コロナ禍における飲食店の売上げ回復に向けた販売などの取組事例や、各種施策についてもご紹介いたします。是非ご受講ください!

日時 令和3年**9月15日(水)** 14:00~16:00

会場 福井商工会議所ビル 2階 会議室B

定員 **30名** オンラインでの受講も可能です

講習会終了後 個別相談会 開催

(会場受講の方のみ 先着順 講習会終了後に開催します)

受講料
無料

対象 飲食店を営む小規模事業者の方

カリ
キ
ユ
ム

- ・食品衛生法はどこが変わったのか?
- ・HACCP と食中毒
- ・対応しないとどうなるのか?
- ・導入に向けてなにをすればいいのか?
- ・コロナ禍での販促・売上回復への取組
- ・コロナ禍でも利用できる各種施策

□講師紹介

株式会社 ナレッジ・ネットワークス
代表取締役

中島 孝治 氏

HACCPサポート実績45社。外食
コンサルティング、スタッフ研修
のほか、eラーニング「レシビ
アント」を展開。外食スタッフの育成
の環境整備の展開を推進。「レシ
ビアント」は全国各地の1500店舗
で利用されている。



講習会前に検温・アルコール消毒にご協力いただきます。休憩時間には換気を行うなど、感染症対策を講じた上で開催いたします。

お申し込み・お問い合わせ先

福井商工会議所 金融・会計相談課 (福井市西木田2-8-1)

TEL:0776-33-8254 E-mail:kinyu@fcci.or.jp



Webからも
お申し込み
できます。

飲食店のための今からでも間に合う! HACCP対応講習会(9/15)参加申込書

お申し込み

FAX

0776-50-6789

事業所名		T E L	()	—
住所	〒 —	F A X	()	—
氏名		E - m a i l		@

いずれかに○をしてください

受講方法	会場 / オンライン	個別相談会への参加希望	希望する / 希望しない
------	------------	-------------	--------------

※制度改正に伴う専門家派遣等事業

※ご記入いただいた内容は、福井商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただくことがあります。